

〒110-8626

東京都台東区東上野 2-23-25

一般社団法人 日本ジュエリー協会 御中

平成26年5月
経済産業省
製品安全課

(資料送付)「製品安全対策優良企業表彰」の募集開始について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

経済産業省は、民間企業の製品安全に対する積極的な取組を促進し、社会全体として製品安全の価値を定着させることを目的として、毎年「製品安全対策優良企業表彰」を実施しております。

この度、平成26年度の応募を5月19日から開始致しましたので、応募案内のリーフレットを送付させていただきました。つきましては、会員企業の方々へご周知いただき、貴会事務局からも、応募をお勧めいただきますよう何卒ご協力お願い申し上げます。

また、全国5箇所にて応募説明会を実施します。まだ席に余裕がございますので、あわせてお知らせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、個別にご要望がございます場合、定期会合など会員企業の方々のご参集する場などがございましたら、ご説明にお伺いしますので、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

【送付資料】

第8回「製品安全対策優良企業表彰」リーフレット 25部

(不足時はお申し付け下さい。追加分をお送りいたします。)

【担当者】

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課 守田・小西

なお、詳細につきましては、専用ホームページ (<http://www.ps-award.jp/>) を御覧頂くか、本事業の業務委託先である下記事務局まで御連絡いただけますようお願い致します。

敬具

【問い合わせ先】

製品安全対策優良企業表彰 事務局 加藤・身崎 (みさき)

TEL: 03-5288-6583

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館8階
(東京海上日動リスクコンサルティング(株)内)

平成 26 年 5 月

製品安全対策優良企業表彰『特別賞』の募集のご案内

製品安全対策優良企業表彰 事務局

経済産業省「製品安全対策優良企業表彰」事業では、製品安全の分野に関する活動を通じて、社会の製品安全文化の定着に寄与している団体、または企業を対象とした『特別賞』を 2013 年度より設けております。

製品の安全確保あるいはその支援に積極的に取り組んでいる団体、または企業を『特別賞』として表彰しています。

対象の皆さまからのご応募をお待ちしております。

■募集対象

募集対象は、*消費生活用製品に関連した事業を行っている団体、または企業とします。

*「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます（消費生活用製品安全法第 2 条）。以下の製品は消費生活用製品から除外されます（消費生活用製品安全法別表）。船舶、食品、食品添加物、洗浄剤、消火器具、毒物、劇物、自動車、オートバイ、容器、猟銃、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器 等

●「団体」とは、消費生活用製品に関連した事業や消費者の安全確保に資するサービス（消費者向け・事業者向け）などを提供する財団法人、社団法人、NPO 法人、学校法人、研究会、グループなどとします。法人格の有無は問いません。（一部で消費生活用製品に関連した事業を行なっていれば、対象となります）

団体の取り組みを以下に例示します。

活動の対象・関係者	団体の活動の例
企業	技術基準やガイドライン等の作成・発行、事故情報収集・分析、基準認証検査・試験 など
消費者	イベント等での教育・情報提供、製品事故・不具合情報の発信、トラブル相談受付・対応 など
企業・消費者	中立・公正な立場での紛争解決、商品検査、資格・検定制度運用 など
行政機関	政策情報の収集、政策への協力、行政への意見 など
他団体	関連する他団体との協力・連携体制構築、人材交流、情報・意見交換 など
教育・研究機関	安全技術や消費者動向等の共同研究、安全に関する講座開設 など
メディア	世論形成 など

●「企業」とは、消費生活用製品の部品・素材等を供給する事業者、消費生活用製品の加工、施工、配送を行う事業者、消費生活用製品に関する消費者の安全確保に資するサービスを提供する事業者などとします。事業者の規模は問いません。（一部で消費生活用製品に関連した事業を行なっていれば、対象となります）

■募集期間

平成 26 年 5 月 19 日（月）～平成 26 年 7 月 22 日（火）

■応募方法

「製品安全活動記述シート」ファイルを※ダウンロードし、必要事項を記入のうえ、当該ファイルを下記の事務局メールアドレスに送信してください。

事務局メールアドレス：psa_info@ps-award.jp

※ ファイルは右記の URL からダウンロードできます。 <http://www.ps-award.jp/2-entry/p7.html>

■審査基準

事業者の製品安全対策は、次の「2つの視点」から評価します。

視点1. 製品の安全を確保・支援するための取り組み

製品の事故予防、製品の安全性の確認、製品の安全性向上のための独自基準の策定、製品の安全に関わる情報提供・発信、製品に安全上の問題が発生した場合の取り組みなど、製品の安全を確保または取引先等における製品安全対策を支援するための取り組みを評価します。

視点2. 製品安全文化構築への取り組み

製品安全に関する情報発信・人材育成、業界の安全基準やガイドライン等の策定など、自組織、取引先もしくは社会の製品安全文化の構築に向けた取り組みを評価します。

■特別賞授与までの流れ

①応募	「製品安全活動記述シート」をご提出いただきます。	5月19日(月)～7月22日(火)
②審査	審査委員会にて「製品安全活動記述シート」による書類審査を行います。必要に応じて、追加のヒアリングや現地調査による審査も実施します。	8月～9月
③受賞企業の決定	②の審査を踏まえ、特別賞受賞候補を決定します。	10月
④表彰式	東京にて表彰式を行います。	11月20日(木)

以上



第8回 製品安全対策優良企業表彰 応募企業募集のご案内

応募期間：平成26年5月19日(月)～7月22日(火)まで

経済産業省では、製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者を企業単位で広く公募・審査し、優良企業を表彰しています。

「製品安全の確保のために、取り組んでいること」、「過去の事故・トラブルの経験を糧にした改善活動」など、貴社の製品安全対策と、その取り組みをご紹介ください。

審査ポイント： 製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に独自の優れた取り組みに重点を置いて審査します。企業の製品安全対策は、次の「4つの視点」から評価します。

1 安全な製品を製造(仕入れ・販売)するための取り組み



製品の安全性の確認(試験装置による評価)

2 製品を安全に使用してもらうための取り組み



安全に関わる情報の発信(HP・冊子による情報提供)

3 出荷後に安全上の問題が判明した際の取り組み(事故やリコール等が起きた際の取り組み)



リコール情報の伝達(ハガキ・電話によるフォロー)

4 製品安全文化構築への取り組み



製品安全の意識啓発(ワークショップの開催)

※ 過去の重大製品事故やリコールなどは、本表彰の応募を妨げるものではありません。

**応募
メリット**

- ・ 応募を通して、自社の強み・課題が明確になります。
- ・ 審査を通じて、第三者の客観的な評価を得ることができ、自社の製品安全活動の改善につなげられます。
- ・ 社員や協力企業に対し、製品安全の重要性の意識向上、理解促進が図れます。
- ・ 受賞により、製品安全を訴求したPR活動が実施でき、お客様や取引先からの信頼性向上が期待できます。

▶ 裏面もご覧ください

募集対象

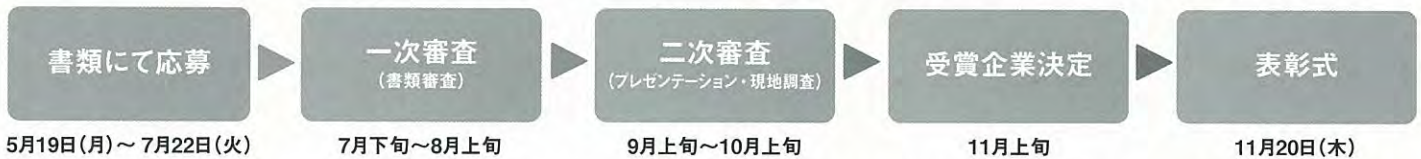
部門ごとに経済産業大臣賞、商務流通保安審議官賞、優良賞を表彰します。
募集対象とする企業は、大企業、中小企業別に以下の通りです。

1. 製造事業者・輸入事業者	「消費生活用製品」の製造事業または輸入事業を行う者
2. 小売販売事業者	「消費生活用製品」の小売販売事業を行う者

※大企業／中小企業のカテゴリ、「消費生活用製品」の詳細は、製品安全対策優良企業表彰ホームページよりご確認ください。

応募方法

応募する際は、ホームページ(<http://www.ps-award.jp>)にてエントリーを行い、申請用紙ファイルをダウンロードしてください。ファイルに必要事項を記入の上、申請ページより送信してください。



受賞企業は、平成26年11月20日(木)に開催予定の「製品安全総点検セミナー」内の表彰式にて表彰いたします。

第7回受賞企業・団体の紹介

経済産業大臣賞

大企業 小売販売事業者部門

株式会社イトーヨーカ堂

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社相田合同工場

中小企業小売販売事業者部門

有限会社ナルデン

商務流通 保安審議官賞

大企業 小売販売事業者部門

株式会社ニトリホールディングス

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社シナノ

株式会社タバタ

中小企業小売販売事業者部門

株式会社ダイワ

特別賞

株式会社コシダアート
兵庫県電機商業組合

日本福祉用具・生活支援用具協会
一般財団法人ボーケン品質評価機構

説明会・受賞企業講演会のお知らせ

開催地	東京
曜日	平成26年6月18日(水)
時間	14:00～16:00
場所	経済産業省別館3階 312各省庁共用会議室
開催地	名古屋
曜日	平成26年6月25日(水)
時間	14:00～16:00
場所	中部経済産業局 総合庁舎2階 大会議室
開催地	新潟
曜日	平成26年6月30日(月)
時間	14:00～16:00
場所	新潟テルサ 研修室<2>

開催地	大阪
曜日	平成26年6月20日(金)
時間	14:00～16:00
場所	大阪合同庁舎1号館 第2別館3階 ミーティングルームB
開催地	広島
曜日	平成26年6月27日(金)
時間	14:00～16:00
場所	広島合同庁舎3号館1階 共用第15会議室

※表彰制度の概要、審査の内容についてご説明します。
※過去の受賞企業より、受賞ポイントとなった取組、受賞効果・メリット、応募アドバイスを講演する予定です。
※参加をご希望の方は、製品安全対策優良企業表彰ホームページよりお申し込みください。

「特別賞」を募集 しております

製品安全の分野に関する活動を通じて、社会の製品安全文化の定着に寄与している組織を対象とした『特別賞』を設けています。製品の安全確保あるいはその支援に積極的に取り組んでいる団体または企業を『特別賞』として表彰しますので、対象の皆さまからのご応募をお待ちしております。

※特別賞の応募方法は、製品安全対策優良企業表彰ホームページよりご確認ください。

■問い合わせ先 詳細についてのお問い合わせはお電話かネットで検索! 製品安全対策優良企業表彰事務局(東京海上日動リスクコンサルティング(株) 内)

03-5288-6583

製品安全対策優良企業で検索!
製品安全対策優良企業表彰ホームページ

<http://www.ps-award.jp>